相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県海津市海津町高須町三三五番地
一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　中原　幹彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十八日
岐阜県海津市海津町馬目二六一番地一
ジェミニコートA二〇三かいづ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小山　哲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県掛川市横須賀一〇四五番地、最後の住所静岡県掛川市横須賀一〇四五番地
被相続人　亡　荻野　英二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十八日
事務所静岡県掛川市中央一丁目二二番一号
オオハシビル四階南　堀内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　堀内　智幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県うきは市浮羽町朝田一二七番地、最後の住所大阪府大阪市西成区花園北一丁目六番二三―九〇四号
被相続人　亡　髙木　勝弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十八日
大阪市中央区北浜三丁目七番一二号京阪御堂筋ビル六階
相続財産管理人　弁護士　家郷　資大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市城東区古市三丁目一七番、最後の住所大阪市城東区古市三丁目一七番二六―一〇〇五号
被相続人　亡　勝連　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十八日
大阪市中央区北浜三丁目七番一二号京阪御堂筋ビル八階
相続財産管理人　稲田　正毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市福島区福島五丁目二四番地、最後の住所兵庫県西宮市甲子園口二丁目二一番二五号
被相続人　亡　藤井　光子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十八日
兵庫県尼崎市潮江一丁目三番三〇号ＫＤＩビル四階　尼崎駅前法律事務所
相続財産管理人　弁護士　曽我　智史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市北区建部町中田一九〇番地、最後の住所徳島市下町本丁六一番地九光風会ケアハウスやまもも
被相続人　亡　菱川　淑子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十八日
事務所　徳島県徳島市瀬戸町明神字下本城九八番地
相続財産管理人　司法書士　高瀬　芳己

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県長崎市本河内二丁目四八五番地、最後の住所長崎県長崎市三ツ山町一三九番地五恵の丘長崎原爆ホーム
被相続人　亡　小森ルリ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十八日
長崎県長崎市興善町四番一五号
相続財産管理人　浦川　一孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県名護市字天仁屋二二五番地、最後の住所沖縄県名護市字天仁屋二二五番地
被相続人　亡　神谷　厚徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月二十八日
沖縄県那覇市松尾二丁目一六番四五号又吉ビル三〇二　相続財産管理人　山城　圭

無縁墳墓等改葬公告

当寺院墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承ください。

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月二十八日
千葉県千葉市中央区要町五番七号
千葉県酒類販売株式会社
代表取締役社長　飯沼　喜規

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株主番号
小川　義雄 千葉県八街市八街ほ三六	普通株式　五	二一九〇
坪沼美代吉 千葉県鎌ケ谷市道野辺九五一	同　八	三一二〇
大橋　胤三 千葉県長生郡一宮町新地甲二五一二	同　六	八一七六

平成二十九年八月二十八日
一、墳墓等所在地　埼玉県八潮市緑町三丁目二―二六
一、墳墓等の名称　立正寺境内墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳　小幡家、本籍及び氏名不詳　一基
一、改葬先所在地　埼玉県八潮市鶴ケ曽根一八一九
一、改葬先の名称　宝幢寺
一、改葬を行おうとする者　埼玉県八潮市緑町三丁目二―二六　宗教法人立正寺　代表役員　鈴木　俊也

債権申出の公告（第二回）

当社規約型確定給付企業年金は、確定給付企業年金法第八十三条第一項第二号の規定により失効したので、当社規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十八日
愛媛県今治市喜田村一丁目二番一号
原印刷株式会社確定給付企業年金規約
清算人　村上　聡

債権申出の公告（第三回）

当基金は、平成二十九年七月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月二十八日
石川県金沢市新保本四丁目六五番二二
北陸三県電気工事業厚生年金基金
代表清算人　米沢　寛